

ジョブ・カードって？



- ・ 継続的に職業・学習情報などを蓄積できます。
- ・ 場面に応じて、編集・抽出して活用できます。（紙媒体・PC入力）
- ・ 公的職業訓練や求人への応募書類に活用できます。
- ・ 教育訓練など公的支援の適格性の確認にも活用できます。



ジョブ・カード制度について

- ・ 「ジョブ・カード」は下記様式のA4版のシートで構成されます。

キャリア・プラン関係	<p>様式1-1 キャリア・プランシート（就業経験がある方用）</p> <p>様式1-2 キャリア・プランシート（就業経験がない方、学卒者等用）</p> <p>ご自身のキャリア・プラン（職業生活設計）等を記入します。 ジョブ・カード作成アドバイザーがキャリアコンサルティングを行った場合、署名欄に記入を行います。</p>
職務経歴関係	<p>様式2 職務経歴シート</p> <p>ご自身の職務経歴等を記入します。 「職業能力証明」のツールとして応募書類に追加添付する等の活用もできます。</p>
免許・資格関係	<p>様式3-1 職業能力証明（免許・資格）シート</p> <p>作成者本人が取得している免許や資格を記入します。 キャリア・プランニングのための自己理解等の際に活用するとともに、「職業能力証明」のツールとして応募書類に追加添付する等の活用もできます。</p>
学習・訓練関係	<p>様式3-2 職業能力証明（学習歴・訓練歴）シート</p> <p>作成者本人の学校等での学習実績や職業訓練等の訓練実績を記入します。 キャリア・プランニングのための自己理解等の際に活用するとともに、「職業能力証明」のツールとして応募書類に追加添付する等の活用もできます。</p>
評価関係	<p>様式3-3 職業能力証明（訓練成果・実務成果）シート</p> <p>教育訓練の成果の評価、職場での仕事振りの評価を、教育訓練機関・企業の評価担当者が記入します。 「職業能力証明」のツールとして応募書類に追加添付する等の活用もできます。</p>



ジョブ・カードのメリット

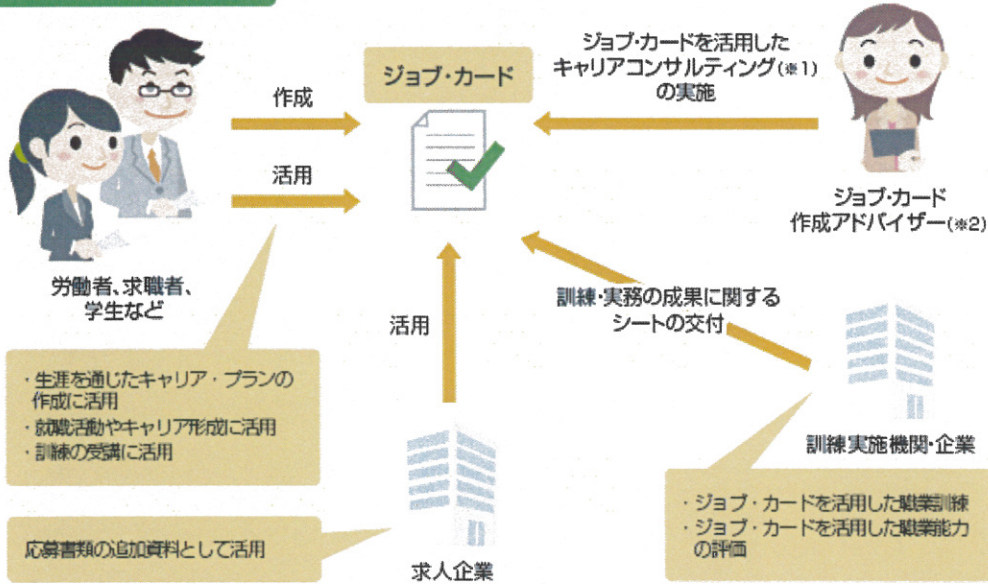
※ 厚生労働省「ジョブ・カード制度総合サイト」より





ジョブ・カードの上手な使い方

ジョブ・カードの活用例



(※1) キャリアコンサルティングとは、労働者の職業の選択、職業生活設計又は職業能力の開発及び向上に関する相談に応じ、助言及び指導を行うことをいいます。ジョブ・カードの作成支援はジョブ・カード作成アドバイザーが行います。

(※2) ジョブ・カード作成アドバイザーとは、ジョブ・カードの書き方を熟知し、ジョブ・カードを活用したキャリアコンサルティングなどジョブ・カード作成の支援を実施することができる者のことです。

※ 厚生労働省「ジョブ・カード制度総合サイト」より

ジョブ・カードは、「生涯を通じたキャリア・プランニング」のツールとして、労働者等の個人自らが、このサイト（ジョブ・カード制度総合サイト）で示す質問等を参考に、自己理解、仕事理解、職業経験の棚卸し、キャリア・プランの作成等を行い、ジョブ・カードに記入します。その際、記入に困る場合など必要に応じて、キャリアコンサルティング等の支援を受けます。



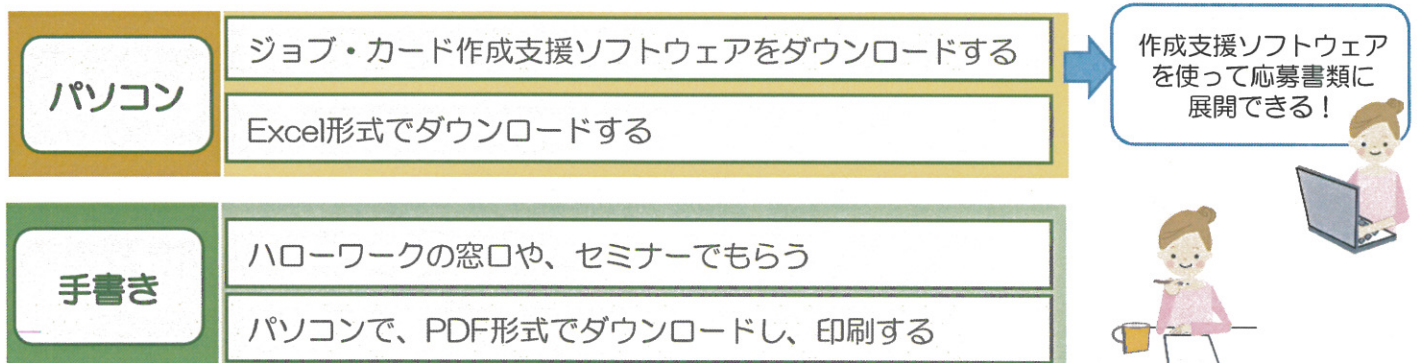
「ジョブ・カード制度総合サイト」について

- ・「ジョブ・カード制度総合サイト」には、ジョブ・カードの入手・記入方法などについて詳しく書かれています。



<http://jobcard.mhlw.go.jp>

- ・ジョブ・カードを作成する方法を決めましょう。



※ ジョブ・カード作成支援ソフトを使用すると、必要な情報を入力することでジョブ・カードの作成が容易になります。また、作成したジョブ・カードから入力情報を編集し、JIS規格の様式例に基づいた履歴書、職務経歴書を作成することができます。詳しくは「ジョブ・カード制度総合サイト」をご覧ください。

発行 株式会社セントメディア

平成 29 年度 ジョブ・カード作成支援推進事業受託